

刈草 Q & A

Q：受取場所や時期はいつ？

A：9月上旬から11月下旬の予定です。
詳細な場所や時期は、申し込み受付後、佐波川出張所より申請者の皆様へご連絡します。

Q：どんな形の草をもらえるの？

A：除草の後2日程度天日干しし、梱包した形で提供いたします。
* 梱包の寸法 直径0.5m×長さ0.7m程度、重さ15～20kg程度
* 受け取るまでの間に雨で濡れる場合もあります。

Q：どの程度の量があるの？

A：約15,000個程度のロールが準備できる予定です。
数に限りがありますので、申し込み多数の場合には、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

Q：草の種類は？

A：主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。

Q：ゴミは大丈夫？

A：除草、梱包作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、細かなゴミ等が混入している場合があります。
ご利用にあたっては十分注意願います。

Q：受付開始日から現在までで、どれくらい申し込みがありましたか？

A：申し込み者数：47名、申し込み数量：約7,100ロール、
提供数：約3,500ロールとなっています（平成24年10月12日調べ）。大口（100ロール以上）を除けば、1人当たり約30ロール引き取っていただいております。

提供ご希望の方は以下の作業が伴います。

受取場所※
までの移動

梱包後の刈草の
積込作業

ご使用される場所
までの運搬作業

【送付先】佐波川出張所 FAX:0835(22)0898

刈草無償提供申込書

申請年月日	平成 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
情報入手手段	山口河川国道事務所ホームページ・公共の広報誌 新聞記事・人づてに聞いた・その他()
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥 その他()
希望受取場所	防府市奈美 山口市徳地伊賀地
受取可能日	平日・土日祝日・指定なし
希望数量	個

引き取った刈草は、違法行為（不法投棄等）や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申し込み事項、並びに注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

国土交通省 山口河川国道事務所
佐波川出張所長 殿

申込者氏名

印

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
2. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
5. 希望数量等によっては、希望受取場所を変更させていただくことがあります。

■個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適性な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。